

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）

追加修正箇所対比表

平成19年1月

国土交通省九州地方整備局

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
目次	<ul style="list-style-type: none"> 1. 遠賀川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 1.1 流域及び河川の概要・・・・・・・・・・1 1.2 治水の沿革・・・・・・・・・・・・・・11 1.3 利水の沿革・・・・・・・・・・・・・・16 2. 遠賀川の現状と課題・・・・・・・・・・17 2.1 河川整備の現状と課題・・・・・・・・17 2.1.1 河道の整備状況・・・・・・・・17 2.1.2 内水対策・・・・・・・・・・19 2.1.3 堤防の安全性・・・・・・・・20 2.1.4 河川管理施設の状況及び操作管理・・21 2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題・・22 2.2.1 河川水の利用・・・・・・・・22 2.2.2 自然環境・・・・・・・・24 2.2.3 河川空間の利用・・・・・・・・35 3. 河川整備の目標に関する事項・・・・・・・・42 3.1 河川整備の基本理念・・・・・・・・42 3.2 計画対象区間及び計画対象期間・・・・47 3.2.1 河川整備計画の対象区間・・・・47 3.2.2 河川整備計画の対象期間・・・・49 3.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標・・50 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標・・52 3.5 河川環境の整備と保全に関する目標・・53 4. 河川整備の実施に関する事項・・・・・・・・54 4.1 河川整備の実施に関する基本的な考え方・・54 4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減・・54 4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持・・54 4.1.3 河川環境の整備と保全・・・・・・・・54 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要・・56 4.2.1 洪水対策に関する整備・・・・・・・・56 4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備・・68 4.2.3 河川環境の整備と保全に関する整備・・69 4.3 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所・・・・73 4.3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項・・73 4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項・・86 4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項・・87 5. 遠賀川の川づくり・・・・・・・・・・90 5.1 住民参加と地域との連携による川づくり・・90 5.2 地域住民の関心を高めるための広報活動・・90 	<ul style="list-style-type: none"> まえがき 1. 遠賀川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 1.1 流域及び河川の概要・・・・・・・・・・1 1.2 治水の沿革・・・・・・・・・・・・・・11 1.3 利水の沿革・・・・・・・・・・・・・・16 2. 遠賀川の現状と課題・・・・・・・・・・17 2.1 河川整備の現状と課題・・・・・・・・17 2.1.1 河道の整備状況・・・・・・・・17 2.1.2 内水対策・・・・・・・・・・19 2.1.3 堤防の安全性・・・・・・・・20 2.1.4 河川管理施設の状況及び操作管理・・21 2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題・・22 2.2.1 河川水の利用・・・・・・・・22 2.2.2 自然環境・・・・・・・・24 2.2.3 河川空間の利用・・・・・・・・35 3. 河川整備の目標に関する事項・・・・・・・・42 3.1 河川整備計画の基本理念・・・・・・・・42 3.2 計画対象区間及び計画対象期間・・・・47 3.2.1 河川整備計画の対象区間・・・・47 3.2.2 河川整備計画の対象期間・・・・49 3.3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標・・50 3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標・・52 3.5 河川環境の整備と保全に関する目標・・53 4. 河川整備の実施に関する事項・・・・・・・・54 4.1 河川整備の実施に関する基本的な考え方・・54 4.1.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減・・54 4.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持・・54 4.1.3 河川環境の整備と保全・・・・・・・・54 4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能概要・・56 4.2.1 洪水対策に関する整備・・・・・・・・56 4.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する整備・・68 4.2.3 河川環境の整備と保全に関する整備・・69 4.3 河川の維持管理の目的、種類及び施行の場所・・・・75 4.3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項・・75 4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項・・88 4.3.3 河川環境の整備と保全に関する事項・・89 5. 住民参画と広報活動・・・・・・・・・・92 5.1 住民参加と地域との連携による川づくり・・92 5.2 地域住民の関心を高めるための広報活動・・92

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：目立った所の治水対策より、庶民が願っている計画でなければ意味がない。30年計画より100年計画の立案を願う。</p>	<p>対応：遠賀川の長期的な河川管理の方針である遠賀川水系河川整備基本方針についての記述を追加記載します。</p>
--	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P13	<p>(2) 治水事業の沿革 (略)</p> <p>その後、遠賀川下流部の伊佐座堰の河積阻害及び塩害防止等の流水の正常な機能の維持並びに北九州市の都市用水の確保を目的とした遠賀川河口堰を建設しました。また、鉱害によって老朽化が進んだ伊加利堰や丹波堰等の固定堰については、河積阻害の解消を目的として、鉱害復旧事業との合併施工により改築を行いました。さらに、上流部の無堤箇所築堤や内水被害の解消を目的とした庄司川排水機場等を設置しました。</p> <p>こうした治水事業を実施してきたものの、平成13年6月（床上87戸、床下151戸、浸水面積301ha）、平成15年7月（床上1,957戸、床下1,778戸、浸水面積1,239ha）では基準地点（日の出橋観測所）を含む多くの観測所で観測史上最高水位を相次いで記録・更新する局地的な集中豪雨が発生し、急激な水位上昇が生じるなど近年においても洪水による甚大な浸水被害が頻発しています。</p>	<p>(2) 治水事業の沿革 (略)</p> <p>その後、遠賀川下流部の伊佐座堰の河積阻害及び塩害防止等の流水の正常な機能の維持並びに北九州市の都市用水の確保を目的とした遠賀川河口堰を建設しました。また、鉱害によって老朽化が進んだ伊加利堰や丹波堰等の固定堰については、河積阻害の解消を目的として、鉱害復旧事業との合併施工により改築を行いました。さらに、上流部の無堤箇所築堤や内水被害の解消を目的とした庄司川排水機場等を設置しました。</p> <p><u>このような中、平成16年6月には、平成9年改正の河川法に基づき、従来の計画を踏襲する遠賀川水系河川整備基本方針を策定しました。</u></p> <p>こうした治水事業を実施してきたものの、平成13年6月（床上87戸、床下151戸、浸水面積301ha）、平成15年7月（床上1,957戸、床下1,778戸、浸水面積1,239ha）では基準地点（日の出橋観測所）を含む多くの観測所で観測史上最高水位を相次いで記録・更新する局地的な集中豪雨が発生し、急激な水位上昇が生じるなど近年においても洪水による甚大な浸水被害が頻発しています。</p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

意見：治水対策として危機管理の目標も必要。	対応：治水対策に関しては、ハード的対策とソフト的対策を併せて総合的に取り組むこととしている旨を追加記載します。
-----------------------	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P50	<p>3. 3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標</p> <p>本計画における災害の発生の防止又は軽減に関する目標については、過去の洪水の発生状況や流域の重要性を勘案し、遠賀川本川並びに遠賀川に流入する一次支川（彦山川、穂波川、犬鳴川、笹尾川、黒川、西川）については、昭和28年6月、平成11年6月、平成15年7月などの過去最大規模の洪水と同規模の洪水に対し、破堤、越水等による家屋の浸水被害を防止することを本計画における目標とします。また、二次支川（中元寺川、金辺川、八木山川）については、過去の洪水の発生状況、本川及び彦山川、犬鳴川との安全度のバランス及び河川の整備状況を勘案した治水安全度を確保することとします。</p> <p>また、内水被害が発生する区域においては、土地利用の状況や浸水の危険度、被害の状況を踏まえ内水対策を実施します。</p> <p>これらに総合的に取り組み、災害に強く、安心して暮らせる川づくりをめざします。</p>	<p>3. 3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標</p> <p>本計画における災害の発生の防止又は軽減に関する目標については、過去の洪水の発生状況や流域の重要性を勘案し、遠賀川本川並びに遠賀川に流入する一次支川（彦山川、穂波川、犬鳴川、笹尾川、黒川、西川）については、昭和28年6月、平成11年6月、平成15年7月などの過去最大規模の洪水と同規模の洪水に対し、破堤、越水等による家屋の浸水被害を防止することを本計画における目標とします。また、二次支川（中元寺川、金辺川、八木山川）については、過去の洪水の発生状況、本川及び彦山川、犬鳴川との安全度のバランス及び河川の整備状況を勘案した治水安全度を確保することとします。</p> <p>また、内水被害が発生する区域においては、土地利用の状況や浸水の危険度、被害の状況を踏まえ内水対策を実施します。</p> <p><u>これらのハード的対策とソフト的対策を併せた総合的な取り組みにより</u>、災害に強く、安心して暮らせる川づくりをめざします。</p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：どんな井堰でも魚道を造って、魚が自由に上ったり下ったりできる川にしてほしい。アユ、サケが住める川にしてほしい。</p>	<p>対応：治水対策による堰改築に合わせた魚道整備等を行い、魚類等が河川を自由に遡上・降下できるよう生息環境の改善を行う旨を追加記載します。</p>
---	--

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P59	<p>（２）堰改築及び橋梁の架替 洪水の流下を著しく阻害している堰、橋梁等の横断工作物を、河道掘削及び築堤と併せて改築していきます。 また、横断工作物の改築方法等については、施設管理者と協議しながら実施していきます。</p>	<p>（２）堰改築及び橋梁の架替 洪水の流下を著しく阻害している堰、橋梁等の横断工作物を、河道掘削及び築堤と併せて改築します。 また、横断工作物の改築方法等については、施設管理者と協議しながら実施します。 <u>なお、堰改築にあたっては、魚道を設置し、魚類等が河川を自由に遡上・降下できる生息環境の改善を行います。</u></p>
P70	<p>（１）自然環境の保全・創出</p>	<p>（１）自然環境の保全・創出 <u>２）河川の連続性の確保</u> <u>遠賀川水系には、魚類等の自由な移動の障害となっている堰等の河川横断工作物が多く存在します。治水対策による堰改築にあわせた魚道整備等を行い、魚類等が河川を自由に遡上・降下できるよう生息環境の改善を行います。</u></p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：・まとまったサイクリングロードの整備を望む。直方ー中間、田川ー直方がきちんと整備されれば、多くの利点があると思う。</p> <p>・公園、グラウンド、散歩道等の充実をお願いしたい。</p> <p>・サイクリングロードを利用してジョギングをしているが、近くに駐車場が無く困っている。もっと川とふれあえるよう駐車場を整備してもらいたい。</p> <p>・本川は危険であるので、高水敷に深さ30cm程度の小川をつくり幼児でも遊べる水辺をつくっては。</p>	<p>対応：地方自治体や地域住民等から要望があった場合などにおいて、その内容について調査・検討し、地域住民等と連携・調整を図り、河川管理に支障がない範囲において占用を許可するなどの支援を実施する旨を追加記載します。</p>
---	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P69	<p>4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する整備</p> <p>自然環境の保全・創出については、遠賀川の河川環境を踏まえ、多様な生物の生息・生育環境の保全・創出、特徴的な河川景観の維持・形成に取り組みます。また、関係機関との調整、地域住民への啓発・協働のもと、流域全体での汚濁負荷の削減を図るなど、水質向上に取り組みます。</p> <p>河川空間の利用については、地域住民にとって貴重な水と緑のスペースとして親しまれていることから、人々が川とふれあい親しめる、うるおいのある水辺空間の整備に取り組みます。また、地域のニーズ等を踏まえ、環境学習、自然体験の場、地域交流の拠点となる水辺空間としての活用など、地域の取り組みを支援します。</p>	<p>4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する整備</p> <p>自然環境の保全・創出については、遠賀川の河川環境を踏まえ、多様な生物の生息・生育環境の保全・創出、特徴的な河川景観の維持・形成に取り組みます。また、関係機関との調整、地域住民への啓発・協働のもと、流域全体での汚濁負荷の削減を図るなど、水質向上に取り組みます。</p> <p>河川空間の利用については、地域住民にとって貴重な水と緑のスペースとして親しまれていることから、人々が川とふれあい親しめる、うるおいのある水辺空間の整備に取り組みます。また、地域のニーズ等を踏まえ、環境学習、自然体験の場、地域交流の拠点となる水辺空間としての活用など、地域の取り組みを支援します。</p> <p><u>また、自治体が計画・整備する自転車道、緑地公園、グラウンド、駐車場等については、自治体や地域住民等から要請があった場合において、その内容について調査・検討し、地域住民等と連携・調整を図り、河川管理に支障のない範囲において占用を許可するなどの支援を行います。</u></p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

意見：具体的な整備内容、整備時期、整備区間を明示すべきでは。具体的な整備の内容がわかりにくいので、わかりやすくイメージ図でもかまわないので載せてほしい。

対応：治水対策に関する整備内容及び区間については、P61～P67に記載しています。また、河川環境整備については図を新たに追加記載します。


頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P69	4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する整備	<p>4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する整備</p>  <p>①遠賀川下流水域 川を訪れる人々が自然に親しみ、快適に水とふれあい、水遊びができる川づくり ・流域との交流拠点となりうる環境学習の拠点づくり</p> <p>②遠賀川中上流水域 多くの人が憩いを感じることができる川づくり ・憩いの空間、環境学習等の拠点整備</p> <p>③彦山水域 泳ぐことができる自然豊かな川づくり [上流部] 快適に水とふれあうことのできる川づくり [中下流部] ・地域の歴史・文化、及び良好な自然環境と調和した水辺整備</p> <p>④犬鳴川水域 ホタルが飛び交い、川泳ぎや水遊びができる美しい川づくり ・周辺の自然環境と調和した親水空間の整備、良好な河川景観の形成</p> <p>⑤穂波川水域 川の清らかさ、中洲や瀬淵をまもる川づくり ・沿川の風景と調和した河川景観の形成</p> <p>⑥中元寺川水域 清らかさを感じられ、川に近づきたくなるような魅力ある川づくり ・市町村と連携した生活排水処理対策、河川環境教育の支援</p> <p>河川浄化施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 唐立川浄化施設 ② 尺岳川浄化施設 ③ 鎌花寺川浄化施設 ④ 熊添川浄化施設 ⑤ 清水・善田浄化施設

図4.2.10 水域毎の河川環境の整備と保全に向けた取り組み

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：・コンクリートで完全に固定してしまうのではなく、水草や土砂、石などで川魚の住みかのできる河川が自然にやさしい河川ではないか。</p> <p>・小さな河川もふくめてコンクリートで固めた急な斜面が多いため、自由に川に入れない。また、川に落ちても自力ではい上がれない。水辺に近づきやすい川づくりをすすめてほしい。</p> <p>・自然を育むことは大事とは思っているが、せっかくある護岸や駐車場など便利な施設など壊してまでも自然に戻すべきなのか疑問である。</p>	<p>対応：河川が本来有している良好な生息・生育・繁殖環境、並びに多様で美しい河川風景を保全あるいは創出するために、「多自然川づくり」を推進していくことや、治水対策とあわせた水辺に近づきやすい川づくりを行う旨を追加記載します。なお、駐車場などの河川内の施設については、治水対策上必要であれば関係市町村等の利用者との協議の上撤去を行う旨を記載します。</p>
--	--

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P70	(1) 自然環境の保全・創出	<p>(1) 自然環境の保全・創出</p> <p><u>1) 良好な水辺環境の保全・創出</u></p> <p><u>河川が本来有している生物の良好な生息・生育・繁殖環境、並びに多様で美しい河川風景を保全あるいは創出するために、地域の暮らしや文化にも配慮し、河川及び流域全体の自然の営みを視野に入れた「多自然川づくり」を推進していきます。</u></p> <p><u>また、治水対策による河道掘削とあわせて、可能な箇所においては緩傾斜河岸にするなど、水辺に近づきやすい川づくりを行います。</u></p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：中島は洪水対策のために竹林や繁茂する樹木を伐採し、地盤を下げる と聞いている。是非原案にそのことも入れるべき。</p>	<p>対応：現段階の学識経験者等との意見交換会での計画イメージ図を 記載します。</p>
---	--

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P71	<p>(1) 自然環境の保全・創出 1) 中島の保全・整備計画 中間市の中島は河川により周囲と隔離された場所にあり、良好な自然環境となっています。この中島の保全・整備について、学識者、地域住民、関係機関との連携・協議を図りつつ、調査・検討を進めていきます。</p>	<p>(1) 自然環境の保全・創出 3) 中島の保全・整備計画 中間市の中島は河川により周囲と隔離された場所にあり、良好な自然環境となっています。この中島の保全・整備について、学識者、地域住民、関係機関との連携・協議を図りつつ、調査・検討を進めていきます。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">図4.2.11 中島横断整備イメージ図</p> </div>

図4.2.11 中島横断整備イメージ図

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：子どもたちが川にふれあう機会をもっと増やして、その中で、川やその他の環境問題を考えていくことはとても大事である。子たちと一緒にやる環境学習は必要である。</p>	<p>対応：河川における地域の取り組みを支援することをP69に記載しています。また、取り組みの支援整備として、水辺や水面利用が期待できる地区では階段や坂路、緩傾斜河岸等の整備に取り組む旨を記載します。</p>
--	--

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P74	<p>(2) 河川空間の利用</p> <p>3) カヌー乗り場の整備</p> <p>水面の利用が期待できる地区については、住民団体や地域住民と調整のうえ、カヌー昇降など安全に水辺へアクセスできるよう、階段、スロープ等の整備に取り組みます。</p>	<p>(2) 河川空間の利用</p> <p>3) <u>自然体験、環境学習活動を推進するための支援整備</u> <u>地域が主体となった自然体験、環境学習活動を推進するための支援整備を行います。</u> <u>水辺や水面利用が期待できる地区については、住民団体や地域住民等と調整のうえ、自治体と連携して安全に水辺等に近づけるよう、階段、坂路、緩傾斜河岸等の整備に取り組みます。</u></p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：どんなに個人の好みが多様になっても、それとは別に地縁によるコミュニティは必要。川はコミュニティ活動の最良の材であり、具体的なポイントを挙げると皆の川との意識が高まる。</p>	<p>対応：川を中心とした地域コミュニティの再構築を図ることは、これからの重要な課題です。地域交流の拠点にふさわしい水辺空間として、親水施設、坂路等の整備に取り組み、これにより、水辺に「にぎわい」を創り出し、地域交流・連携を進め、「まちおこしの拠点づくり」を支援する旨をP73に記載しています。また、地域コミュニティの再構築は危機管理の観点からも重要な課題であり、地域住民と一緒に地域ハザードマップを作成するなど、具体的な課題を提示して地域コミュニティの強化を図るための一助となる取り組みを推進する旨をP86に記載します。</p>
---	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
P86	<p>（６）危機管理</p> <p>整備計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し、氾濫した場合においても、被害を最小限に抑えるためには、過去の被災経験や現状を十分に踏まえ、地域住民と関係機関とが相互に連携・協力し、危機管理体制を確立することが重要です。</p> <p>このため、洪水氾濫などにより流域の人々の生命・財産に被害が生じる恐れのある場合には、市町村長の避難勧告又は指示及び地域住民の避難活動等が適切かつ迅速にできるように関係機関や地域住民へ河川情報の提供を行います。</p> <p>また、地域住民が洪水等に対する知識・意識を高めることを目的とした遠賀川浸水想定区域図（平成15年3月31日指定・公表）等をもとに、洪水等の発生時に円滑かつ迅速な避難行動ができるよう、地域住民にわかりやすい形で各市町村のハザードマップが作成・公表・周知されるよう支援します。</p>	<p>（６）危機管理</p> <p>整備計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生し、氾濫した場合においても、被害を最小限に抑えるためには、過去の被災経験や現状を十分に踏まえ、地域住民と関係機関とが相互に連携・協力し、危機管理体制を確立することが重要です。</p> <p>このため、洪水氾濫などにより流域の人々の生命・財産に被害が生じる恐れのある場合には、市町村長の避難勧告又は指示及び地域住民の避難活動等が適切かつ迅速にできるように関係機関や地域住民へ河川情報の提供を行います。</p> <p>また、重要水防箇所の公表、わかりやすい量水標の設置、橋脚への避難情報の表示などを行うことで水防活動等の支援を実施し、地域住民が洪水等に対する知識・意識を高めることを目的とした遠賀川浸水想定区域図（平成15年3月31日指定・公表）等をもとに、洪水等の発生時に円滑かつ迅速な避難行動ができるよう、地域住民にわかりやすい形で各市町村のハザードマップが作成・公表・周知されるよう支援します。</p> <p><u>さらに、地域住民との協働による地域版ハザードマップの作成や、地域コミュニティの強化による避難活動計画を支援します。</u></p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：・支流の整備も担当市町村と一緒に急いでほしい。 ・国交省管理区域はもちろん、県営区域、市町村区域も含めた総合的防災対策の強力な推進を望む。 ・河川整備計画の中に県営河川等についても視野に入れたものにしてもらいたい。河川は一体的なものとの考えで押し進めてもらいたい。</p>	<p>対応：本計画の対象区間はP47, 48に記載している大臣管理区間になるので、それ以外の箇所について具体的な河川整備の実施に関する事項は記載できませんが、地域の方々や国・県・市町村等の関係機関が連携して水系一体としての取り組みを進める旨を記載します。</p>
--	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
まえがき		<p>遠賀川の川づくり (略)</p> <p>遠賀川はこれまで着実に河川整備を進めてきましたが、平成15年7月19日の洪水では、飯塚・穂波地区を中心に甚大な被害に見舞われました。このような状況も踏まえ、今回策定した河川整備計画では、当時と同規模の洪水に対しても安全に流すことのできる治水対策を進めます。また、整備途上において計画規模以上の洪水が発生した場合でも、その対応として、自助・共助・公助がバランスよく機能するように、地域の方々や関係機関と連携し、水系一体となった取り組みを進めます。</p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：河川環境整備が画一化されておもしろ味がない。地域によって特徴があるべきでは。</p>	<p>対応：河川の特性や地域の風土・文化を踏まえ、筑豊の母なる川として「遠賀川らしさ」を活かした河川整備を進めることとする旨を追加記載します。また、その手法において地域住民との合意形成に向けた情報の共有化や対話が重要である旨はP92に記載しています。</p>
--	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
<p>まえがき</p>		<p>遠賀川の川づくり （略） 一方、遠賀川流域には川にまつわる歴史や文化が数多く存在しており、川づくりにあたっては、これらのかげがえのない財産を活かし、水辺ににぎわいがあふれ、それがまちの活力となって新たな観光につながるよう、人が集い・ふれあい・親しむことのできる川づくりを進めます。</p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

<p>意見：・整備については地元の意見等も耳に入れ、整備後地元にも喜ばれるような工事をしてほしい。</p> <p>・市民とともに川を考える姿勢が重要。広くおだやかに全体的集約のできる会があると参加したい。川を愛する人々の輪を広げたい。</p> <p>・全国あるいは全県一律の方法で事業をしなくて、その地域にあった仕方で、きめ細かく事業を行なってほしい。</p>	<p>対応：ホームページ、ケーブルテレビ、新聞などの報道機関や、地域の広報誌を利用して広く川の情報を提供し、地域住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど、福岡県や関係市町村などの行政機関や地域住民との対話を推進していくこととしている旨を記載します。</p>
--	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
まえがき		<p>遠賀川の川づくり （略）</p> <p><u>さらに、流域には川に親しみをもち活動している住民団体の方々が多数おられ、この活動は地域のかげがえのない財産です。これからも地域の方々との対話や意見交換を繰り返し、より一層愛着を感じられる川づくりを地域と共に進めます。</u></p>

遠賀川水系河川整備計画（原案）と遠賀川水系河川整備計画（案）との対比表

意見：河川管理者の遠賀川に対する想いを計画本文にも明記すべき。	対応：河川管理者の遠賀川に対する想いを、皆様にわかりやすく伝えるため、「遠賀川水系河川整備計画（原案）あらましのご紹介」で記載した内容を本文まえがきに記載します。
---------------------------------	---

頁	遠賀川水系河川整備計画（原案）	遠賀川水系河川整備計画（案）
まえがき		<p><u>遠賀川の川づくり</u></p> <p><u>河川法の改正により、従来の「治水」「利水」という2つの柱に「環境の整備と保全」が追加され、長期にわたる河川整備の目標を定める「河川整備基本方針」及び今後当面の間に計画的に行うこととなる具体的な河川工事及び河川の維持について定める「河川整備計画」を策定することとなりました。</u></p> <p><u>遠賀川における策定の経緯については、平成16年6月14日に「遠賀川水系河川整備基本方針」を策定、その後河川整備計画の策定を目指し、学識者懇談会ならびに地域の説明会等を実施し、多くの意見をいただけてきました。このたび策定した「遠賀川水系河川整備計画」（以下「整備計画」）では今後概ね30年間の河川整備の内容を定めており、「居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして」を基本理念に、以下のような考え方に基づき川づくりを進めることとしています。</u></p> <p><u>遠賀川はこれまで着実に河川整備を進めてきましたが、平成15年7月19日の洪水では、飯塚・穂波地区を中心に甚大な被害に見舞われました。このような状況も踏まえ、今回策定した河川整備計画では、当時と同規模の洪水に対しても安全に流すことのできる治水対策を進めます。また、整備途上において計画規模以上の洪水が発生した場合でも、その対応として、自助・共助・公助がバランスよく機能するように、地域の方々と関係機関と連携し、水系一体となった取り組みを進めます。</u></p>

遠賀川はかつて、石炭産業を支え、日本の近代化に大きな役割を果たしました。しかし、その陰で、「ぜんざい川」と呼ばれるほど黒く濁り、近代化が進む中で水質が悪くなっていくなど、いつしか川の存在は人々の心の中から薄らいでいき、現在では水質とゴミ問題も大きな課題となっています。近年、鮭の遡上の話題で心が和むように、遠賀川の川づくりは、より地域に親しまれ、癒される居心地のいい水辺空間を創出するとともに、自然にやさしい川づくりを進めます。また、流域で育った子どもたちが、自然体験等の環境に関する川での学習を通じ、川とふるさを大切に想う心を養い、心豊かに育つような環境も整えることで、水質とゴミ問題についても解決の方向に向かうことを期待します。

一方、遠賀川流域には川にまつわる歴史や文化が数多く存在しており、川づくりにあたっては、これらのかげがえのない財産を活かし、水辺ににぎわいがあふれ、それがまちの活力となって新たな観光につながるよう、人が集い・ふれあい・親しむことができる川づくりを進めます。

さらに、流域には川に親しみを持って活動している住民団体の方々が多数おられ、この活動は地域のかげがえのない財産です。これからも地域の方々との対話や意見交換を繰り返し、より一層愛着を感じられる川づくりを地域と共に進めます。

最後に、遠賀川は流域に住む私たち共有の財産です。みなさんが遠賀川をもっともっと好きになるような親しみのある川をつくり、未来に誇れる遠賀川を継承したいと考えています。そのためには、私たち一人ひとりが「川を守り・育てていく」ことが必要です。

平成19年 春